

議案第41号

令和5年度北谷町一般会計補正予算（第4号）について

みだしのことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第218条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和5年11月13日提出

北谷町長 渡久地 政志

令和5年度

# 北谷町一般会計補正予算書

令和5年度北谷町一般会計補正予算（第4号）

令和5年度北谷町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ549千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21,319,741千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年11月13日提出

北谷町長 渡久地 政志

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
20 繰入金		2,951,357	549	2,951,906
	1 基金繰入金	2,848,449	549	2,848,998
歳入	合計	21,319,192	549	21,319,741

## 2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		2,080,746	549	2,081,295
	1 総務管理費	1,748,296	549	1,748,845
歳 出	合 計	21,319,192	549	21,319,741

# 補正予算に関する説明書

# 總 括

歳入歳出補正予算事項別明細書





入 歳

2 歳 入

(款) 20 繰入金  
(項) 1 基金繰入金

(単位：千円)

款 項 目		補正前の額	補 正 額	計
20	繰入金	2,951,357	549	2,951,906
	1 基金繰入金	2,848,449	549	2,848,998
	1 基金繰入金	2,848,449	549	2,848,998

節		区 分	金 額	説 明
1	基金繰入金		549	1 財政調整基金繰入金 (1) 財政調整基金繰入金

(一般会計)

歲 出

3 歳 出

(款) 2 総務費  
(項) 1 総務管理費

(単位：千円)

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 総務費	2,080,746	549	2,081,295		549
1 総務管理費	1,748,296	549	1,748,845		549
5 財産管理費	125,773	549	126,322		549

区 分	金 額	説 明	
		節	
			財産の維持管理等に要する経費
12 委託料	549	1 施設管理等経費	549
		(1)庁舎	(549)
		・財産維持管理費	(549)
		その他委託料	(549)
		弁護士委託料	(549)

(一般会計)